

令和 2 年第 1 回（3 月）

川口市議会定例会

報告事項

令和2年第1回（3月）川口市議会定例会報告事項目次

| | | |
|---------|--------------------------------|---|
| 報告第 1 号 | 専決処分の報告について（公用自動車による車両損傷事故）… | 1 |
| 報告第 2 号 | 専決処分の報告について（学校施設における負傷事故）…………… | 2 |

報告第 1 号

専決処分の報告について

公用自動車の交通事故に係る損害賠償の額を決定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和2年2月26日提出

川口市長 奥ノ木 信夫

専 決 処 分 書

損害賠償の額の決定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により次のとおり専決処分する。

- 1 事 故 名 公用自動車による車両損傷事故
- 2 事故発生年月日 令和元年9月30日
- 3 事故発生場所 川口市南鳩ヶ谷1丁目4番19号先路上
- 4 損害賠償の相手方 川口市在住
女 性 30歳
- 5 損害賠償の額 52,383円

令和元年12月27日

川口市長 奥ノ木 信夫

報告第 2 号

専決処分の報告について

学校施設における負傷事故に係る損害賠償の額を決定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和2年2月26日提出

川口市長 奥ノ木 信 夫

専 決 処 分 書

損害賠償の額の決定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により次のとおり専決処分する。

- 1 事 故 名 学校施設における負傷事故
- 2 事故発生年月日 平成30年10月3日
- 3 事故発生場所 川口市安行出羽4丁目1番1号 川口市立安行東小学校
校庭
- 4 損害賠償の相手方 川口市在住
男 性 13歳
- 5 損害賠償の額 445,890円

令和2年1月17日

川口市長 奥ノ木 信 夫